

平成27年度 電気使用安全月間実施要領

1. 重点実施事項

(1) 電気はムダなく安全に使いましょう

- ① 一般電気使用者（家庭、商店、工場等）に対する活動
 - a. 一人暮らしの高齢者宅、文化財等の配線診断の実施
 - b. 訪問時のひと声アドバイス等の実施
 - c. 講演会、講習会、地域行事等での電気安全PR
 - d. 新聞、テレビ、ポスター、パンフレット及び自治体広報誌、安全ビデオ等による省エネおよび電気の安全使用PR
 - e. 中性線欠相保護機能付き漏電遮断器の取付け推奨PR
 - f. 屋外設置配電箱の雨水浸入防止対策のPR
 - g. 「施工証明書」を利用した新增設備需要家への電気安全PR
 - h. 太陽光発電設備の点検・メンテナンスの勧奨

(2) 自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう

- ① 既設自家用施設に対する活動
 - a. 「電気安全点検100項目」「電気安全のための点検要領」等を利用して受電設備の自主点検の実施
 - ・保守点検の実施（区分開閉器、ケーブル）
 - ・不良設備の更新（区分開閉器、ケーブル）
 - b. キュービクル式高圧受電設備の雨水浸入防止対策の勧奨
屋上設置のキュービクルのうち、JIS改正以前品（昭和61年2月）および非JIS適合品について、自家用施設者に対する雨水浸入防止対策の勧奨
 - c. 波及事故防止のための情報提供および設備更新勧奨
 - ・地絡継電保護装置付高圧交流負荷開閉器の設置・更新勧奨
 - ・高経年高圧ケーブルの更新勧奨（E-Eケーブルの選定）
 - ・避雷器内蔵タイプ高圧交流負荷開閉器への更新または高圧交流負荷開閉器近傍の避雷器設置の勧奨
 - d. 作業中の感電事故防止の取組
- ② 新設自家用施設に対する活動
 - a. 地絡継電保護装置付高圧交流負荷開閉器の設置勧奨
地絡継電保護装置付高圧交流負荷開閉器の取付け定着化をはかるため、建設関係業界等の訪問
 - b. 推奨・認定キュービクルの適用について理解活動

(3) 地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、電気の安全に努めましょう

① 一般電気使用者に対する活動

訪問や街頭PR、パンフレット配布などで、以下の点についてPR

- ・地震発生後の避難の際はブレーカの遮断操作を行う
- ・雷が鳴ったらプラグはコンセントから抜く
- ・台風襲来前に屋外照明器具等をチェックする
- ・台風襲来時等、家屋浸水の場合は電気機器の取扱に注意する
- ・台風が去った後などは、切れた電線には絶対に触れない

② 自家用電気使用者に対する活動

- a. 電気設備の雷害対策のPR（区分開閉器）
- b. 電気設備の風水害対策のPR（キュービクル）
- c. 電気設備の耐震性の点検・確認（高圧受電設備規程など）
 - ・「高圧受変電設備 耐震リスク簡易チェック表」を配布・活用

2. その他

① 建設工事及び電気工事従事者に対する活動

- a. 「施工証明書」活用状況の点検
- b. クレーン車使用業界に対する電気事故防止策の周知
- c. 土木・建設会社等に対する電気安全PR
冊子「建設現場のやさしい電気」活用による事故防止策の推進
- d. 講習会、懇談会、現場巡回指導等の実施

② 電気関係技術者の技能向上・安全の徹底

講習会、技能訓練、安全研修等の開催

③ 電気安全向上に向けた連絡会議の実施

自家用電気工作物での電気事故発生減少に向けた取り組みとして、関係箇所との情報連絡会議を開催する。

④ 安全月間PR活動の取り組み状況確認

以上